

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2008-275806(P2008-275806A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2007-118043(P2007-118043)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1339 (2006.01)

G 02 F 1/1341 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1339 5 0 5

G 02 F 1/1341

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板上に、液晶を形成する領域を囲むようにシール材を形成し、

前記シール材で囲まれた領域に気体を吹き付け、少なくとも前記シール材の表面を乾燥させ、

前記シール材で囲まれた領域に前記液晶を滴下し、

第2の基板を前記第1の基板と貼り合わせることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項2】

第1の基板上において、液晶を形成する領域に気体を吹き付け、

前記気体を吹き付けながら前記液晶を形成する領域を囲むようにシール材を形成し、

少なくとも前記シール材の表面が乾燥した後に、前記シール材で囲まれた領域に前記液晶を滴下し、

第2の基板を前記第1の基板と貼り合わせることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項3】

第1の基板上に、液晶を形成する領域を囲むようにシール材を形成し、

前記シール材を覆うように遮蔽板を設けて、前記シール材で囲まれた領域を前記シール材から遮蔽させ、

前記シール材に気体を吹き付け、少なくとも前記シール材の表面を乾燥させ、

前記遮蔽板を除去した後に、前記シール材で囲まれた領域に前記液晶を滴下し、

第2の基板を前記第1の基板と貼り合わせることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項4】

請求項3において、

前記シール材と面した前記遮蔽板の表面に吸着剤を設けることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一項において、

前記第1の基板上には少なくとも素子形成層が設けられ、

前記シール材は前記素子形成層を囲むように形成することを特徴とする表示装置の作製

方法。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれか一項において、
前記第 2 の基板上には少なくとも素子形成層が設けられていることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 7】

請求項 5 又は請求項 6 において、
前記素子形成層は、トランジスタを有する画素部を含むことを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 8】

請求項 7 において、
前記トランジスタは、非晶質シリコンを有する薄膜トランジスタであることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 請求項 8 のいずれか一項において、
前記気体は、窒素又は不活性気体であることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 請求項 9 のいずれか一項において、
前記シール材は、エポキシ樹脂又はアクリル樹脂であることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 請求項 10 のいずれか一項において、
前記気体の吹き付けは、前記シール材で囲まれた領域において内側から外側に前記気体が流れように行うことを行ふことを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 請求項 11 のいずれか一項において、
前記シール材に囲まれた領域への前記気体の吹き付けと並行して、紫外線照射又は熱処理を行うことにより前記シール材を仮硬化させることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 13】

請求項 5 乃至 請求項 8 のいずれか一項において、
前記素子形成層が設けられた前記第 1 又は第 2 の基板の表面が下方を向くように配置し、
前記シール材の形成は、前記素子形成層が設けられた前記第 1 又は第 2 の基板の下側からディスペンサにより行い、
前記気体の吹き付けは、前記素子形成層が設けられた前記第 1 又は第 2 の基板の下側から吹き付けることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 請求項 13 のいずれか一項において、
前記気体の吹き付けは、不活性雰囲気下のチャンバー内で行うことを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 15】

請求項 14 において、
吹き付け後の前記気体を、前記チャンバー内に設けられた排気口から排気することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 16】

請求項 1 乃至 請求項 15 のいずれか一項において、
前記第 2 の基板と前記第 1 の基板とを貼り合わせた後に、紫外線照射又は熱処理を行うことにより前記シール材を硬化させることを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 17】

請求項 1 乃至 請求項 16 のいずれか一項において、

前記シール材に囲まれた領域への前記液晶の滴下は、不活性雰囲気下で行うことを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 1 8】

請求項 1 乃至 請求項 1 7 のいずれか一項において、

前記気体の吹き付けと、前記液晶の滴下とは、同一のチャンバー内で続けて行うことを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 乃至 請求項 1 8 のいずれか一項において、

前記液晶の滴下と、前記貼り合わせとは、同一のチャンバー内で続けて行うことを特徴とする表示装置の作製方法。